

令和 6 年 3 月 31 日

政務活動費活動概要報告書

(宛先) 静岡市議会議長

志政会

代表 佐藤 成子

別紙のとおり、令和 5 年度政務活動費活動概要報告書を提出します。

事業名	令和 6 年度当初予算への政策提言へ向けた調査研究
目的	令和 6 年度の政策提言策定に向け、各種団体と意見交換を行い、現状把握及び市への要望を伺った。また、教育現場や先進事例都市の視察を行い、提言の参考とした。
内容	【各種団体との意見交換会の実施】 ・ 静岡市教職員 … 教員の人材不足・働き方改革、特別教室や体育館へのエアコン設置、ICT 教育等について意見交換 ・ 障がい者協会 … 災害時の支援が必要な方への対応、災害時におけるリスク管理について意見交換 ・ 市内企業の皆様 … 企業に対する支援、製造業のDX化について ・ 労働団体の皆様 … 中小企業支援、第 2 子保育料無償化について 【調査研究のための視察】 ・ 教育現場視察 … ICT 教育について視察 1 人 1 台のパソコンを使用した授業を視察し、ICT 教育の現状や問題点について把握。 ・ 鎌倉市、横浜市視察 … カーボンニュートラルへの取組みについて視察 カーボンニュートラルを実現するための最新技術を搭載した ZEB 関連施設、プラスチックごみ分別施設を視察し、現状や課題を把握。 ・ 糸島市視察 … 観光MaaS の取組みについて視察 オンデマンドバス、カーシェア、電動レンタサイクル、web 版交通案



	内を地元住民や観光客が手軽に利用できるシステムを視察。 ・熊本市視察 … 危機管理体制について視察 BCPや受援計画の策定はもちろんのこと、平時から訓練を重ね、初動対応力の強化を進めていく必要があることを確認。 【会派広報誌の発行】 年 4 回の広報誌の発行を通じ、志政会の質問や、申入れ・提言等の活動を報告。
	【政策提言への反映】 ・「物価高克服に向けた緊急対策について」 R5 年 4 月 25 日提出 ・「令和 6 年度当初予算に盛り込むべき政策提言」 R5 年 11 月 15 日提出 *別紙参照 ・「令和 6 年能登半島地震に対する緊急申入れ」 R6 年 1 月 9 日提出 【議会質問への反映】 ・6 月議会 昨年の提言を元に危機管理対策や人口減少対策について質問 ・9 月議会 昨年の提言を元に危機管理対策や ICT 教育について質問 ・11 月議会 昨年の提言を元に産業振興やスポーツ振興について質問 ・2 月議会 R6 年度当初予算への政策提言を元に、行政運営や産業振興、子育て支援策等について質問

令和 6 年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

令和 5 年 1 1 月 1 5 日

静岡市議会 「志政会」

令和5年11月15日

静岡市長

難波 喬司 様

静岡市議会 志政会

代表 佐藤 成子

4月の就任以来、難波市長におかれましては「市政方針」で述べられた施策遂行にご尽力され、有言実行されていると認識いたしております。我々も政策提言し策定された第4次総合計画がどのように行政継続されていくのか、注視しているところです。

社会状況は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたとは言え、経済的打撃はまだ尾を引いていることに加えインフルエンザの流行も重なり、感染症対策はこれからも手を抜けない必須事項です。また、ウクライナ戦争やイスラエル・パレスチナ紛争などの地政学的リスクによって円安や物価高騰に歯止めがかからず、市民生活が脅かされ続けております。

施政方針の中で、難波市長は「安心感のある温かい市政」「結果を出す市政」を掲げ、方針の意思決定方法を見直し、「根拠と共感に基づく政策執行」を遂行すると宣言されました。そして、今現在静岡市が抱えている課題を速やかに解決していくべく「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」を設置されました。厳しい財政状況を踏まえながらも、SDGsの理念を中心に据え、DX・GX・BXなどの推進によって経営体質改革や現状の延長線ではない政策をどう生み出し進めていくのか、期待しているところです。

さらに今後に向けては、特に災害時に速やかな対応を実現していくために、平時からの備えが必要です。市全体・各局単位のBCPの策定など、総合防災サイトの整備と併せて、防災に関する推進すべき課題が多くあると考えます。

志政会は、以上の事を踏まえ令和6年度の施策について、以下を提言いたしますので、実現に格別の配慮をされますよう強く要望いたします。つきましては、是非とも具体的で建設的な回答をお願いいたします。

以 上

1. 自治体経営体質改革

(1) SDGs／ESDの推進

- ① SDGsの理念・ターゲット目標に沿った数値目標(KPI)を設定すること
- ② 多様なステークホルダーとの「SDGsモデル事業」立ち上げについて検討すること
- ③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の視点を取り入れた学習指導による学力の向上
※ESD は Education for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」

(2) DX／GX／BXの推進

- ① 「市政変革研究会」を基に行政におけるDX／GX／BXのあり方について検討を進め、具現化の取組を推進すること
(ア)現状の課題整理と、目指す姿の明確化およびその達成に向けたロードマップの策定
(イ)庁内の人材強化(外部登用や内部人材養成)
- ② 企業への取組については、中小企業を中心に設備投資や人材育成などへの具体的な支援を策定・推進すること

(3) アセットマネジメントの推進

- ① アセットマネジメント推進の為の庁内体制の確立をすること
(ア)『静岡市アセットマネジメント基本方針』の確実な実施
(イ)企画・財政・建築の3部門連携によるアセットマネジメントの推進
(ウ)「静岡市PPP／PFI地域プラットフォーム」を活かした民間提案の積極的な導入と、業務プロセスの見える化の推進
- ② 「静岡市市営住宅の配置適正化方針」の遂行により、確実な、適正管理をすること
- ③ 公立小中学校について、地域の要望などを充分配慮した上で、施設一体化を含めて推進すること

(4) 区役所機能の強化による共創のまちづくりの推進

- ① 地域課題の発見・解決、また共創社会の礎を創るため、区役所の予算配分強化に加え、継続した取組ができるよう、市民との共創を踏まえた中長期的な区構想を策定すること
- ② 各区の魅力づくりについて、具体的な数値目標を設定し推進すること
- ③ 市民の利便性を向上のため、一層の行政サービス提供の効率化を推進すること

2. 健康・福祉

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の課題整理と新たな感染症への備え

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応で生じた問題・課題を整理し、それを踏まえて新たな感染症への対応について準備を進めること
- ② 新型コロナウイルス感染症の後遺症で苦しむ市民に向けた相談窓口とともに医療体制を構築すること

(2) 高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会

- ① 高齢者がICTに親しむことができる支援並びに環境整備を図ること
(例)静岡市公式 LINE アカウント登録、災害時の情報取得、ネット詐欺対策など
- ② S型デイサービスの運営強化を図ること
(ア)運営側の高齢化などによる担い手不足解消に向けた取組強化
(イ)利用促進策の推進強化などにより、孤立解消、情報交換、相談機会の創出強化を図ること
- ③ 高齢者一人ぐらしのリスク解消を目的にした事業を推進すること

(3) 自殺対策の推進

- ① 「第4期静岡市自殺対策行動計画」を推進すること
- ② 子育て世代を含めたゲートキーパーの養成と周知を推進すること

(4) 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会

- ① 「第3次ユニバーサルデザイン行動計画」の策定を早期に進めること
- ② 市職員の採用における障がい者雇用率の遵守と、民間企業への取組促進
- ③ 障がい者の賃金などの処遇改善に向けて、民間企業への就労支援事業所の活動情報発信とともに、市民への情報発信の強化を図ること
- ④ 公衆トイレなどの公共空間のバリアフリー化を進めること

(5) 清水病院の経営体制の強化について

- ① 看護師確保に向けた施策を推進すること
- ② 将来の独法化を見据え、清水病院のさらなる経営改善を推進すること

(6) 亡くなった方に関する情報の提供について

- ① 亡くなった方の情報の取り扱いについて、遺族の申し出により一定の死者情報の提供を受けることができるよう条例改正を行うこと

3. 子ども・教育

(1) 子育て支援の充実

- ① 認定外保育所等についても第2子無料化を行うなど、多子世帯への優遇措置の拡大について検討を進めること
- ② ヤングケアラーのサポート体制の強化を進めること
- ③ 放課後児童クラブのサービス向上に向けた取組を推進すること
 - (ア) 市内統一サービスに向けた取組の推進
 - (イ) 長期休暇中の開所時間など、放課後児童クラブ受入体制強化
 - (ウ) 民間児童クラブの活用促進
 - (エ) 障がいを持つ子への支援体制の充実を図ること
- ④ 児童館の運営について、より質の高いサービス提供に向けて職員の増員を図ること

(2) 保育所等の環境改善

- ① 保育所等の職員の多忙な勤務の解消に向けた取組を推進すること
- ② 年度途中の待機児童ゼロの実現に向けた取組を推進すること

(3) 小中学校関連施設の整備促進

- ① 校内敷地全域に対応するwi-fi環境を整備すること
- ② 特別教室への空調機設置については、早期設置に向けてより強力で推進すること
- ③ 清水区の給食センター設置に向け、各学校の受入やアクセス等について十分検討を行うこと
- ④ 学校内における照明設備のLED化を計画的に進めること

(4) 教職員の多忙な勤務解消等への対応

- ① スクール・サポート・スタッフの全校配置継続および配置時間拡大を図ること
- ② 特別支援学級への非常勤講師の配置拡大と、学校からのニーズに対応した特別支援教育支援員の配置拡充を図ること
- ③ 現場のニーズを踏まえたICT支援員の配置の継続を行うこと

- ④ 教職員のメンタルヘルス対策について、休職に至る前に相談や解決ができるよう体制の強化を図ること

(5) 教育の質の向上

- ① 教員欠員の解消
 - (ア) 年度当初の欠員が生じないよう、措置を講ずること
 - (イ) 欠員補充のための人材バンク充実など代替教員確保体制の確立を図ること
- ② 児童生徒に向き合う時間を確保するため、教職員増員の措置を講ずること
 - (ア) 教員の週の持ち授業時間を減らすため、市単独で教員の加配措置を講ずること
 - (イ) 外国人児童生徒への日本語指導充実を図るため、教職員や指導員の増員を図ること
 - (ウ) 複式解消のための非常勤講師の業務内容と配置時間拡大を図ること
 - (エ) 養護教諭の全校配置を継続するとともに、より多くの学校で複数配置を行うこと
 - (オ) 学校統合について円滑に統合や運営ができるよう、加配を含め適切な人的配置を行うこと
- ③ 「シズカツ」への移行に向けた課題解決をはかること
 - (ア) エリア制部活動における指導者の確保を進めること
 - (イ) 保護者が費用負担している指導員も含めて現状を把握し、当面の部活動指導員の保護者負担をなくすこと
- ④ 通級指導教室の未設置地区への新設とさらなる増設を図ること。設置校については、言語障害・発達障害のそれぞれの障害に対応できるようにすること。

(6) インクルーシブ教育のさらなる充実

- ① 施設改修や必要人員の配置に向け予算確保を図ること
- ② 兄弟で同じ学校に通えるようにするなど、保護者の負担軽減に向けた取組を推進すること

(7) 発達障害早期支援事業の推進

- ① より多くの子どもの早期発見・早期介入につなげるため、「あそびのひろば」と「ばすてるひろば」の受け入れ人数の拡大を図ること
- ② 早期発見・早期介入のメリットを一般に広く理解してもらうための広報活動の充実を図ること
- ③ 3歳未満の児童発達支援などにおける利用者負担額無償化の拡大

4. 防災・消防

(1) 市内の防災体制の強化

- ① 停電・断水など生活インフラの遮断を始めとした、市民生活に大きな影響を与える事象とそのリスクの洗い出しを行い、初動対応・受援体制の強化、行政サービスの継続など、市民の信頼と早期復旧に向け BCP を基本とした取り組みを行うこと。
- ② 危機管理総室が中心となり、各局の BCP 策定・訓練・見直しを図り、局間のバランスを総合的に調整する体制を構築するとともに、各部局の危機管理に関する業務について、職務分掌においても明確化すること。
- ③ 市民と直接的に関わる地区支部は、地域の方から多くの課題・問題への対応を求められることが予想されるため、あらためて地区支部が担うべき役割の明確化と地域への周知と共に、事前想定を具体的にを行い人員配置も含め体制強化を図ること

(2) 情報の収集・発信についての仕組みづくり

- ① 災害時総合情報サイトの早期完成を図り、市民への周知と共に、災害時協定を結んでいる組織や、民間の支援団体なども含め情報共有・情報活用方法について進めること

- ② 様々な通信手段を確保しておくことが必要であることから、衛星通信 (Starlink) など新たな手段の可能性について検討を進めること
- ③ 共助として各自治会組織が果たすべき役割と、備えておくべき資機材等のモデルを示すと共に、防災資機材等購入費補助においてデジタルの活用を進めるためホームページの作成補助などソフト面についても対象とすること
- ④ 避難所における非常用電源について、必要な電力消費量の調査を行い、それに見合った整備を進めること
- ⑤ 各ハザードマップを総点検し、必要に応じて改定および市民周知を図ること

(3) 関係団体との連携体制強化

- ① 地域などとの連携も含め、行政として防災訓練メニューの作成に取り組むこと
- ② 災害ボランティアセンターに対する支援強化
 - (ア) 災害ボランティアセンター本部機能強化
 - ・災害ボランティアセンターの運営に関わる人材確保
 - ・災害ボランティアセンターの本部組織としてボランティア団体のネットワーク化
 - (イ) 災害ボランティア参加意識の啓発強化(積極的な災害ボランティアの派遣支援)
 - (ウ) 代替災害ボランティアセンターおよびサテライト設置場所を事前に設定しておくこと
 - (エ) コミュニティマッチングに取り組むこと(自治会と災害ボランティアセンターとの連携を行う)
- ③ 「静岡県広域受援計画」に基づいた市独自の広域受援計画策定などにより受援体制強化を図ること

(4) 発災後の体制強化

- ① 迅速な罹災証明書発行体制を確立すること
- ② 土砂、がれき、災害ゴミなどの収集場所に関して、地域防災計画に示されている通りに開設ができるよう、事前に協定等を結んでおくこと
- ③ 復興にあたり事業所の移転、建て替え等について、市街化調整区域への立地も含めて支援を確立しておくこと
- ④ 発災後の医療体制についての見直しを図ること
 - (ア) 断水・停電時における、水・電源の確保体制
 - (イ) 救護所における看護師の確保

(5) 避難所について

- ① 平時において避難所の運営体制を確立し、初動から災害フェーズにそった事前想定を行い、市・住民・支援団体等の役割分担を明確化し、避難所ごとの運営マニュアルを100%策定すること
 - (ア) 避難所運営マニュアルを策定するにあたっては、地区支部も参画し、避難者が運営主体となるようサポートを行うこと。
 - (イ) 避難所の受援力強化に向けた取り組みを推進すること
 - (ウ) 避難所外避難者の把握について、自治会任せにするのではなく、避難所において避難所外避難の登録をするなど改めて見直しをすること
- ② 津波避難区域の全住民へ、津波避難タワーを含めた高所避難場所の周知徹底を図ること
(地域の防災訓練などにも積極的に活用するなど)
- ③ 要支援者の避難について、避難計画に基づいた行動がとれるよう、日頃の情報収集や発信、施設・団体などとの連携を推進すること

- ④ 要支援者の入浴などでは、異性の介助者の付き添いに配慮できるようにすること
- ⑤ 災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定・リストアップを進めること
- ⑥ 防災機能を持たせた公園の拡大に向け、既存公園の状況把握を行い、整備を進めること
- ⑦ トイレトレーラーの取得と「災害トイレネットワーク」への加入により、避難所での災害弱者に対するトイレ環境を改善すること。併せて、トイレトレーラーの平時使用について局間連携で検討を進めること

(6) 清水港の津波・高潮・高波の対策推進

- ① 沿岸部の防潮堤整備・外港防波堤の早期整備実現に向けた積極的な働きかけとともに、背後地域の早期復旧復興に向けた取り組みを平時より進めること
- ② 観光等で訪れた方の安心・安全を図るために、地震・津波対策情報の提供を速やかに行える仕組みの構築と、帰宅困難者の対応計画を策定すること

(7) 消防力のさらなる向上

- ① 吉田町や葵区での火災事故を受け、再発防止策を着実に実行すること
 - (ア) 事故調査報告書に基づき、再発防止に向けて訓練等の見直しの実施
 - (イ) 消防局職員だけでなく、消防団員も含め安全最優先の組織としての意識醸成
 - (ウ) 日常訓練において、訓練効果を高める工夫と共に訓練事故を起こさない徹底した安全管理
- ② 事業者等との申請や支払いに関する資料の簡略化、並びに ICT を活用し効率性の向上
- ③ 消防団活動への支援強化を図ること
 - (ア) 事業所に対し消防団活動協力のための積極的な広報、協力事業所への優遇制度の創設
 - (イ) 「静岡市消防団応援の店」の拡充と応援企業のPR強化
 - (ウ) 消防団庁舎への、Wi-Fi ルータなど ICT 関連機器の整備
 - (エ) 機能別団員の拡張(大規模災害に備え、医療・介護等、活動を特化した機能別団員の創設)
 - (オ) 水害時における消防団員の活動範囲の周知徹底(地域要望の想定と活動できる内容の精査)
 - (カ) 大規模災害時において、タイムラインにそった消防団員の活動の周知徹底と訓練の実施

5. 生活・環境

(1) 脱炭素社会への取組強化

- ① 今後建設する公共施設の ZEB 化に向けて、現状の方針「ZEB Ready(省エネで 50%以下まで削減)」以上から、創エネも含めた「Nearly ZEB(省エネ+創エネで 25%以下まで削減)」以上を目指すこと
- ② 「第3次静岡市地域温暖化対策実行計画」に基づいた「脱炭素のまちの姿」の実現を推進すること。また、脱炭素先行地域に選ばれた3エリア(清水駅東口、日の出、恩田原・片山)を中心に、協力企業や県などと共に取組をさらに推進すること
- ③ 意義やメリットなどについて、市民・企業への周知、効果的な情報発信を行うこと

(2) 日常生活での環境への取組推進

- ① 市民の環境への意識向上に繋がる啓発活動を推進すること
- ② 電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大について検討を進めること
- ③ 脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進について検討を進めること

(3) 市民参画の推進

- ① ボランティアポイントや地域通貨の活用など、市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくりの構築と情報発信を推進すること
- ② 老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する人材の育成を推進すること
- ③ 中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出を推進すること

6. 文化・スポーツ

(1) 新サッカースタジアムについて

- ① 新サッカースタジアムの建設に向けて、検討委員会の議論をさらに進めること
- ② 目指す都市像にも合致した、新スタジアムの有すべき機能を明らかにし、その実現に向けた取組を推進すること（365日人が集まる、スタジアムを中心としたまちづくりの検討）
- ③ 候補地周辺の交通量分析と課題整理を行い、道路整備等の周辺整備計画策定を進めること
- ④ 現スタジアムの活用方針や合宿誘致でも利用できるシステム構築について検討を進めること

(2) 東静岡駅北口 アリーナ整備について

- ① 主体となる事業者や市の関わり方など、推薦体制を明確化すること
- ② 渋滞や騒音対策、災害時の役割など、市民への理解を得られる対応を図ること
- ③ 各種スポーツ、コンサート、国際会議などで稼働率を上げ、収益性を上げる計画を立てること
- ④ アート&スポーツ/ヒロバの移転先の検討を進めること

(3) 庵原球場の整備について

- ① 交通量の変化に合わせて、主要のアクセス道路となる清水富士宮線だけでなく、都市計画道路を始めとした周辺道路の整備についても合わせて進めること。
- ② 野球場の改修や駐車場の整備、また市民も利用できる屋内練習場の整備などについて、球団や地域と連携して進めること

(4) ホームタウンチームに触れる機会の創出について

- ① サッカー、バスケットボール、卓球、野球などホームタウンチームが増えている中で、試合観戦や選手との交流などホームタウンチームに触れる機会の創出について検討を進めること

(5) 全国規模のスポーツ大会誘致と合宿等誘致に向けた受入体制の整備

- ① グランドゴルフ、サッカー、ラグビーなどの全国大会および合宿誘致に向け、必要に応じて施設の全国大会実施認定の取得や、合宿についても優先予約ができるよう検討すること
- ② 今後大きな可能性のある eスポーツについて、イベント誘致だけでなく高齢者福祉への活用の観点も含めて検討を進めること

(6) 市民が日常的に文化・スポーツを楽しめる環境整備

- ① 「まちは劇場」推進体制の強化
 - (ア) 市民に大変好評であった「まちは劇場 try'22」事業を再事業化すること
 - (イ) 「まちは劇場」の広報強化と、パフォーマーへのきめ細かな支援を図ること
 - (ウ) 市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成を図ること
- ② 野球、サッカー、グラウンドゴルフなど日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、無償借地公園制度の対象を拡大し、自治会の広場などを活用している場合も、公園と同等の支援をしていくこと
- ③ 児童遊園について、整備が行き届いておらず子どもの遊び場としての機能が果たせていない現状があることから、設備などの整備を行うこと

- ④ ローラースポーツ振興のため、コンクリート敷き多目的広場の整備について検討すること
- ⑤ 将来に亘るスポーツ振興のため、施設整備の他に指導者の育成や技術指導の場づくりなど、子どもたちの可能性を広げていくスポーツ環境の整備を推進すること

7. 観光・交流

(1) 地域の特色を生かした観光戦略の構築と回遊性の向上

- ① 地域の様々な魅力や観光資源を繋ぐ市全体としての観光戦略を構築し、内外に発信すること
- ② 拠点内や拠点間の移動手段の構築による利便性向上や移動の楽しみの創出と、それらの情報を手軽に収集できるアプリなど、観光 MaaS の早期実装を推進すること

(2) 観光客の誘致

- ① 中部5市2町に加え、東部地区の富士市、富士宮市や伊豆地区など全方位的な連携の推進と、中部横断自動車道沿線の市町への積極的な観光誘致活動を推進すること
- ② 静岡市の歴史・文化・食を活かしたストーリー性を持たせた滞在型観光プログラムの商品化を推進すること(市独自の補助金など)
- ③ YouTube などでも広く観光を募る「静岡市内観光動画コンテスト」を開催するなど、本市の魅力発信力のさらなる向上に向けた取組を推進すること
- ④ 太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルロード)や日本平のサイクルロードの整備と、これらを活用したロードレース大会(電動サイクルなど次世代エネルギー)など様々なイベントの開催を推進すること
- ⑤ 客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策を推進すること
- ⑥ 観光地に対して、Wi-Fiをはじめとする公衆無線LANの整備の拡大を推進すること

(3) 名勝「三保の松原」の魅力向上

- ① 海岸も含めた「三保の松原」全体の保全活動を推進するため、ボランティア団体との連携や民間団体の活動支援を強化すること
- ② 世界文化遺産構成資産の一つとして、無電柱化・周辺景観の改善・水上バス周辺の整備・遊歩道整備推進による「絶景景観地」としての整備を推進すること

8. 商工・物流

(1) 燃料・その他資材等価格高騰対策

- ① 商工分野における、燃料や資材、光熱費などの価格高騰への対策として、経費の助成の継続を図ること

(2) 市内就職、キャリア教育、キャリアアップ支援

- ① 若者の就職実態等の調査結果を活用し、UIJ ターン就職増加に繋がる施策を実施すること
- ② 市内高校生や大学生と企業との交流機会を増やすなど、市内就職者増に繋がる施策を実施すること
- ③ 企業の DX 推進のための知識習得や各種資格の取得に関する助成など、キャリアアップへの支援制度について、国や県の制度の周知とともに、市独自の制度についても検討すること

(3) 静岡の強みである「ものづくり産業」の振興

- ① 「静岡市ものづくり産業振興条例」に基づいた、基本計画の取組を推進すること
- ② プラモニュメントの設置拡大を始めとする、「模型の世界首都・静岡」を推進すること

(4) 中小企業支援の充実

- ① 「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき実施される、意見聴取の会議体で挙げられた事項について具現化を推進すること
- ② 地域産業活性化策を主目的とする多目的デジタル地域通貨の導入について、地域ポイントとしての活用も含めて、局間連携で検討すること
- ③ 起業家などへの支援拡充のために、商店街の空き店舗を活用すること

(5) 企業誘致・留置対策

- ① 企業立地用地の整備促進を図ること
(ア) 高速道路IC周辺や国道1号バイパス沿線等を活用した新たな企業立地用地の創出
- ② 企業立地用地に関する助成事業を推進すること
(ア) 企業立地用地へ製造業が参入しやすい助成拡充
(イ) 首都圏企業の市内事業所誘致に向けたメリット創出と周知推進
(ウ) 市街化調整区域の企業立地について、インフラ関連企業等の追加

(6) 産学連携による新産業・新事業創出の促進

- ① 地域企業による産学連携、新産業創出のため新産業開発振興機構への助成を継続すること
- ② 事業性のある大学シーズの発掘と、地元企業による事業化支援を継続すること
- ③ 市内企業で働くデジタル人材含めた技術者育成のため、静岡市への理工系・医学系学部誘致を推進すること

(7) 静岡連携BCP行動指針の策定

- ① 危機に対して、行政・企業・商工会議所などと連携し、復旧・復興のベースとなる雇用と経済活動を対象とした、静岡連携BCP行動指針の策定を推進すること

9. 農林水産

(1) 燃料・その他資材等価格高騰対策

- ① 農林水産業における、燃料や資材、光熱費などの価格高騰への対策として、経費の助成の継続を図ること

(2) 中山間地や山あいの地域づくり

- ① 「第3次静岡オクシズ地域おこし計画」の具現化に向け、積極的な推進を図ること
- ② 道路や施設の改修・整備、広報戦略や事業支援など、オクシズのブランドイメージ向上策を推進すること
- ③ 中山間地に入っていない山あいの地域に対して、中山間地と同様の支援を検討すること

(3) 自然災害における農地復旧支援

- ① 自然災害は農業経営に甚大な影響をもたらすことから、大切な経営基盤の一つである農地が被災を受けた場合の復旧について、その支援策の検討を進めること

(4) 地産地消の推進

- ① 「オクシズ」「しずまえ」といった農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路拡大支援の他、情報発信力の強化について、テレビ番組やSNSなども活用し、戦略を持って取り組むこと

(5) 水産業における新たな産業の創出

- ① 海洋産業クラスターの推進など、さらなる成長・発展、新たな事業創出の取組を推進すること
- ② 海洋研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出を推進すること

(6) 茶どころ日本一をめざした取組強化

- ① ブランドイメージとしても非常に強力な茶業について、担い手確保を見据えた、加工施設機械整備の助成や、持続性の高い茶生産体制整備の支援を図ること
- ② 荒茶のブランド化による価格維持策を推進すること

(7) 新規就農者支援の強化

- ① 農地貸借に係る支援体制を整備すること
- ② 農地活用および担い手育成にとって必要な「目標地図」・「地域計画」策定を推進すること

(8) 荒廃農地対策

- ① 荒廃農地は有害鳥獣の発生の助長にも繋がることから、荒廃農地の解消に向けた、認定農業者、新規就農者の担い手育成を推進すること
- ② 令和2年度から実施している「農業環境の担い手に農地集積を進めることを目的とする市独自の補助制度」を継続するなど、農地の貸借や売買による集積・集約化の推進を図ること

10. 都市・交通／社会基盤

(1) 各まちづくりグランドデザインの推進

- ① 「清水みなとまちづくりグランドデザイン」について、各リーディングプロジェクトの実現に向けて、着実に推進すること
- ② 「葵歴史のまちづくりグランドデザイン」の具現化に向け実施計画を策定し、積極的に推進すること
- ③ 「駿河まなびのまちづくりグランドデザイン」の具現化に向け実施計画を策定し、積極的に推進すること
- ④ 「大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザイン」の具現化に向け、宮川・水上地区の交流施設エリアについては、広く市民の声を聴き、市内外から多くの人が集まる魅力的なエリアとすること

(2) 公共交通の基盤整備

- ① 地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化を図ること
- ② 静岡駅南口の整備に合わせて、観光バスターミナルの整備について検討すること
- ③ まちづくりと連携した歩車分離の交通施策を推進すること

(3) 自転車で市内を安全に走行できる走行空間整備

- ① 通勤・通学で自転車通行量が多い箇所など、安全対策強化を図ること
- ② 市内の自転車道をさらに快適空間となるように整備を推進すること

(4) 交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 地域ごとの課題整理と解決手法の研究を推進すること
- ② 地域が既に様々取り組んでいる福祉事業（コミュニティーバス、ちょこっとボランティアなど）の運用推進と資金的支援を引き続き推進すること

(5) 公園整備の推進

- ① 都市計画公園の充足について、さらなる推進を図ること
- ② パーク PFI の推進などにより、駐車場のある大きな公園の整備を推進すること

(6) 大坪新駅の設置

- ① 新駅設置に向け、必要施策の予算措置と事業者との協議スピードを加速させること

(7) 道路整備の促進

- ① 長沼立体の早期実現に向け、取組を推進すること
- ② 日の出押切線の早期開通に向け、引き続き整備を推進すること
- ③ 下大谷線の早期開通に向け、引き続き整備を推進すること

(8) 交通結節点機能のさらなる活用

- ① 中部横断自動車道を活用した観光・清水港取扱貨物増加戦略を策定すること
- ② 経済面を始め様々な地域活性化の効果に繋げるため、「静岡市道の駅基本構想」を着実に推進すること
- ③ 両河内スマート IC整備を見据え、「両河内まちづくり作戦会議」の推進などによって両河内エリアのまちづくりをさらに進めること

(9) 空家・空地対策の推進

- ① 「静岡市空家等対策計画」を着実に実行すること
- ② 空地の対策についても担当課を決めて取組を推進すること

以上